

独立行政法人日本学生支援機構
令和2年度契約監視委員会 議事概要

1. 日時

令和2年6月4日（木）10:00～11:30

2. 場所

日本学生支援機構市谷事務所 役員会議室

3. 出席者（委員（敬称略））

小林 克典（麹町パートナーズ法律事務所 弁護士）

猿渡 政範（前千葉大学理事・事務局長）

畝井 俊樹（畝井公認会計士・税理士事務所 公認会計士・税理士）

澤木 公義（独立行政法人日本学生支援機構 監事）

小川千恵子（独立行政法人日本学生支援機構 監事）

4. 議事

（1）審議

- ①令和元年度調達等合理化計画の自己評価（案）の点検
- ②令和2年度調達等合理化計画（案）の点検
- ③令和元年度における「競争性のない随意契約」の点検
- ④令和元年度における「一者応札・応募」の対応についての点検
- ⑤審議対象工事一覧表から選定した工事について

（2）その他

5. 議事概要

委員会の開催に当たり、永山理事長代理より挨拶を行った。

（審議事項）

① 令和元年度調達等合理化計画の自己評価（案）の点検

「令和元年度独立行政法人日本学生支援機構調達等合理化計画」に対する実績を報告し、自己評価（案）について審議を行い、原案のとおり承認された。

（主な意見等）

- ・ 一者応札・応募となった契約の理由の聞き取り方法は。
- ・ 理由の聞き取りを行って次回の調達に反映したものはあるか。
- ・ 公告期間が平均15日まで伸びたがまだ余地はあるのか。

②令和2年度調達等合理化計画（案）の点検

機構が策定した調達等合理化計画（案）について審議を行い、原案のとおり承認された。

（主な意見等）

- ・ 複数年契約の年数はどのように使い分けているのか。

③令和元年度における「競争性のない随意契約」の点検

令和元年度に締結された「競争性のない随意契約」85件について、契約理由が妥当

なものであるか、令和2年度以降の見直し計画において、適当とする契約方式及びその理由について審議が行なわれた。

審議の結果、令和元年度における「競争性のない随意契約」85件については、真にやむを得ないものであると認められた。

(主な意見等)

- ・日本留学試験の再試験についてのその後の対応はどうなっているか。
- ・延滞債権管理システムの開発・改修は令和2年度以降に事業取り止めとなっているが、保守は別扱いなのか。
- ・一括で行っていた東京国際交流館の管理関係業務を分割した際、清掃以外の業務の取扱はどうしたのか。

④令和元年度における「一者応札・応募」の対応についての点検

令和元年度における「一者応札・応募」94件について、「一者応札・応募」となったと考えられる要因及び改善に向けた具体的な取組を聴取し、令和2年度以降における更なる見直し等について審議が行われた。

また、2か年連続(2回連続を含む)して「一者応札・応募」となった契約が39件あり、これらについては、「一者応札・応募事案フォローアップ票」により審議が行われた。

新規に「一者応札・応募」となったものは、これまでの点検、見直しの観点を踏まえた入札となっており、機構において適切な取組が行われていると認められ、併せて、令和2年度以降の更なる見直し内容等についても承認された。

2か年連続して「一者応札・応募」となったものについては、令和2年度契約に向けた取組として、入札不参加の事業者から出された意見を踏まえ、入札参加条件の緩和や仕様書の改善を検討する等により、改善が可能な点は見直しを行うこと、等とした委員会のコメントを付して承認された。

(主な意見等)

- ・奨学金業務システム(JSAS)の開発・保守に係る支援業務について応札者を増やすには、概要だけでも早めに周知してはどうか。
- ・延滞債権の回収業務は、調達を細分化した方が複数の参加者が見込めないか。
- ・郵便物搬送委託業務で、業務上差し支えない範囲で、例えば翌日集荷も許容すれば参加者が増えるのではないか。
- ・日本留学試験電算処理及び受付対応等業務で、次年度の受付方法を大幅に見直した仕様書は既にできているのか。

⑤審議対象工事一覧表から選定した工事について

審議対象工事一覧表(平成31年4月～令和2年3月契約分)の5件の工事について概要を聴取した上、契約監視委員が選定した「日本学生支援機構住友市ヶ谷ビル13階間仕切改修その他工事」について、詳細な説明を受け、審議した。

(その他)

調達等合理化計画の自己評価（案）及び調達等合理化計画（案）について、今後関係省庁等からの意見により変更する場合の取扱及び議事録の確認については、委員長に一任された。

以上